

広島県告示第八十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木部土木整備局道路河川管理室及び広島県備北地域事務所建設局庄原支局において、平成二十年二月十四日までの間、縦覧に供する。

平成二十年一月三十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

中領家庄原線

三 道路の区域

区 間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新	旧				
一八・〇〇〇〃五 四・〇〇	三・八〇〇〃四・ 五〇			八三・〇〇	
八三・〇〇					拡幅
庄原市総領町五箇字宮本二一四二番一地从先から 庄原市総領町五箇字横谷九三三番一地从先まで					